



2022年4月27日

各位

会社名 株式会社 福岡中央銀行
代表者名 取締役頭取 古村 至朗
(コード番号 8540 福証)
問合せ先 取締役総合企画部長 岡野 みゆき
(TEL. 092-751-4429)

株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当行は、2022年4月27日開催の取締役会において、2019年度より導入している当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除きます。以下同じ。）および執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の継続を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度内容の詳細については、2019年5月14日付「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 現行の本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しています。本制度は、取締役等の役位に応じて当行株式および当行株式の換価処分代金相当額（以下「当行株式等」といいます。）を取締役等に交付および給付（以下「交付等」といいます。）する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当行株式等の交付等を受けるのは、取締役等の退任時となります。

2. 本制度の改定内容

当行は、2022年8月末日に信託期間が終了する本制度について、信託契約の変更を行うことにより、信託期間を3年間延長します。なお、継続後の本制度は、2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とします。

なお、当行は、2022年5月12日開催の取締役会にて、本制度の一部改訂に関する議案を2022年6月29日開催予定の第101期定時株主総会に付議することを決定する予定です。

以上